

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ニチキッズ美しが丘保育園
経営主体(法人等)	株式会社ニチイ学館
対象サービス	保育分野
事業所住所	〒225-0002 神奈川県横浜市青葉区美しが丘4-24-2
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成27年11月～28年3月
公表年月	平成28年6月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【立地面での特色】</p> <p>ニチキッズ美しが丘保育園が位置する青葉区は、都市機能の充実と、アクセスの良さを持ち、医院、公園の整備も進み、美しい街並みが広がる良好な住宅地へと成熟を遂げている地域です。園の周辺は、閑静な一戸建ての住宅が広がり、近くには自然がいっぱいの「山内公園」や、「第7公園」に散歩へ行って遊び、少し足を延ばせば緑豊かな「美しが丘公園・こどもログハウス」もあり、自然環境に恵まれた豊かな地域です。</p> <p>ニチキッズ美しが丘保育園は、東急田園都市線たまプラーザ駅から徒歩15分位の所に位置し、丘陵地帯を開発した土地の形状もあり、坂の下の部分にあたり、登園は自転車や徒歩で通園し、車での登園の場合は、園の敷地内と道を挟んだ反対側に合計7台分の駐車場があり利用者も多いようです。定員は90名で、現在の児童数は79名であり、定員の配分については、0歳児6名、1歳児12名、2歳児15名、3歳児以上は19名の中規模園です。園舎は、マンションの1階部分を使用し、環境に溶け込んだ落ち着いた出で立ちの建物であり、道に沿って白いフェンスで囲まれた園庭は明るく、清潔感のある園舎です。園舎内の配置は、エントランスの廊下を抜けると右側に0～2歳児の保育室があり、左側に事務室を設け、並びに厨房、相談室、トイレが配置され、廊下の突き当りは3～5歳児の保育室兼、多目的ホールを備えています。各保育室の前は園庭となっており、南側から明るい陽射しが入り、子どもたちは元気いっぱいに遊んでいます。</p> <p>【ニチキッズ美しが丘保育園の保育の方針】</p> <p>ニチキッズの保育の「こだわり」は、『おもいっきり』であり、保育方針に「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」を掲げ、健康で、元気で、好奇心旺盛な子どもたちの成長を願い、保育のテーマとして推進しています。ニチキッズ美しが丘保育園の保育理念にも、「おもいっきり遊ぶ。おもいっきり学ぶ。」を明示し、ニチキッズの3つの保育目標である「すくすく育つ」・「わくわく遊ぶ」・「いきいき過ごす」を目指して保育を展開しています。また、特色として、「年齢に合わせた保育計画」に沿った保育を実施し、生涯にわたる生きる力が培われる乳幼児期を大切に考え、成長過程における子どもの体験を通して「遊び」の中から「学ぶ」気持ちを育てています。さらに、保護者と園のコミュニケーションを大切に、保護者との信頼関係、情報の共有化、日常保育を伝える・見える機会や、保護者の声を大切に、利用者の立場に立った保育を心がけ、安心・安全を基に、保護者にわかりやすい保育、共に育む保育に取り組んでいます。</p> <p>【特に良いと思う点】</p> <p>1. 保育目標「すくすく育つ」の推進</p> <p>ニチキッズ美しが丘保育園では、3つの保育目標を推進し、力を入れて取り組んでいます。保育目標の一つである『すくすく育つ』の推進では、「心と身体」をコンセプトに、知育、体育と共に道徳面の教育と、食育を通して、子どもの心と体の両面から成長を促し、集団生活の中で社会のルールや</p>	

マナーを学び、生活の基本・生きる力を培っています。また、通常保育に加えて、力を入れているカリキュラムでは、「リトミック」、「屋外活動」、「季節の行事」などを取り入れ、子どもの想像力と表現力を伸ばし、四季折々の季節を感じながら五感を養い、保護者と共に子どもの笑顔・喜びを共有する催しなど、子どもが「すくすく育つ」よう促進しています。

2. 保育目標「わくわく遊ぶ」の推進

3つの保育目標の一つ、『わくわく遊ぶ』の推進では、「好奇心」と「創造力と自己表現力」をコンセプトにしています。ニチイキッズ美しが丘保育園では、子どもたちにおもいきり遊ぶ時間を確保し、色々な活動を用意して積極的に取り組み、「遊び」から始まる好奇心を「学ぶ」につなげています。例えば、絵本、図鑑を読む・聞くから創造力を養い、当番活動等で数を数える・伝えられることの自信、英語のイラスト、音楽を通して外部講師との異文化の発見や、科学など、興味・関心・楽しさの「好奇心」から「学ぶ」へとつなげています。「豊かな想像力と自己表現」では工作を通して育み、ペイント、お絵かき、粘土、折り紙、フラワーアレンジメントなど幅広く取り組み、構成力や創造力、自己表現力を高め、子どもたちがわくわくして遊べる環境作りを整えています。

3. 保育目標「いきいき過ごす」の推進

3つの保育目標の一つは、『いきいき過ごす』では、「自発力」・「思いやり」・「広い視野」をコンセプトに、友だちや保育士、地域の大人などを通して、協調性を学び、相手の気持ちを理解できる子どもに育むよう、保育士は子どもの気持ちを肯定的に受け入れ、そして、子ども自らが考え、行動できるように援助しています。年齢に合った保育計画の基、「自発力」の育成では、0歳児は、生活のリズム・個性の芽生えを尊重し、1歳児では、基本的な生活習慣・遊びの興味から意欲を育み、2歳児は、人との関わり、自分でする、という気持ちを大切に捉え、3歳児では、感性を育み、色々な場面で自己表現できる環境を作り、4歳児は、自立心の発達を大切に、子ども自身を取り巻く事象・環境を興味・感動につなげ、5歳児は、心の成長を尊重し、好奇心・興味・表現・活動など、日々の生活の中で、各年齢に応じた段階的な自発性の成長を見守り、「自発力」を育てています。さらに、園児と地域との交流を通して、様々な人と触れ合い、思いやりを育み、社会生活のスキルを身に付ける機会を設け、園生活をいきいきと過ごせるよう取り組んでいます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

- 保育理念は「おもいきり遊ぶ おもいきり学ぶ」を掲げ、3つの保育目標の「すくすく育つ」・「わくわく遊ぶ」・「いきいき過ごす」に沿って、子どもを尊重した保育を展開しています。理念・目標は玄関に掲示し、常に目にできるようにし、職員に対しては、年度始め、また、月1回の昼礼では理念について説明し、理解を深めています。保育課程等は保育目標に沿って作成しています。
- 園では、子どもに対して言葉のかけ方や援助の仕方について、職員間で共有し、反省する機会を設け、より良い保育に努めています。また、保育士は、穏やかな声でわかりやすい言葉で話し、子どもの気持ちや発言を受け止め、一人の個として尊重しています。会議等では、子どもとのかかわり、差別、人格無視、虐待的環境、人間関係に関する話し合いを持ち、自尊心を傷つけることのないよう確認し、全職員で共通認識を図っています。児童虐待防止推進月間(11月)では、「虐待防止のチェックシート」を活用し、研修を実施し、研鑽しています。
- 個人情報の取り扱いや守秘義務については、職員に対して、法人の個人情報保護委員会より年1回、「個人情報保護トレーニング」を設け、理解度を確認しています。さらに、「WEBリスク」の研修会も実施しています。定義・目的について全職員に周知し、誓約書を提出し、ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては、特に肖像権については、同意書を得ています。個人情報が記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、施錠できる場所に保管し、

	<p>管理しています。</p> <p>●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●保育課程は、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮し、年齢ごとに一貫するよう配慮し、子どもの育ちの最善の利益を第一義に考えて作成しています。ニチキッズ美しが丘保育園の保育課程の作成プロセスは、職員会議で前年度の年間指導計画の反省および意見交換を行い、意見等を反映して企画・立案を実施し、職員一人一人が納得した園の保育課程を作成しています。保護者へは、入園説明会で概要を説明し、クラス懇談会でも示しています。保育課程に基づき、年齢ごとの年間指導計画、期間計画、月案、週案、日案を作成して保育を実践しています。指導計画は、基本的に月案・週案で評価・見直しを行い、次年度に反映させています。週案については、複数担任のクラスでは順番に作成担当者を定め、職員会議で看護師等の意見も取り入れ、評価、改正を行っています。また、行事後のアンケートや懇談会等で保護者の意向、要望を聞き、指導計画に反映させています。</p> <p>●保護者との情報交換は、送迎時にできるだけ口頭で子どもの様子を伝えるようにし、長時間保育をする家庭には、伝え漏れのないように担任との引き継ぎを行った上で、保護者に情報を伝えるようにしています。園生活での様子や活動内容は掲示を行い、乳児クラスは掲示と連絡ノートを活用して伝え、幼児クラスは掲示で保護者に伝えています。保護者の相談については相談室で行い、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談を受けて対応する職員（主にクラス担任、計2名）は園長および主任に報告し、必要に応じて適切に対応できるよう助言を受け、必要により園長、主任が同席しています。相談内容は必要な記載書類に記録し、継続的なフォローが出来るように配慮しています。</p> <p>●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、月により掲載内容を考慮し、行事や園での生活等について情報を伝えています。園内での情報提供は、幼児クラスはクラスに掲示して伝え、乳児クラスは掲示、連絡ノートでその日の保育内容や子どもの様子を伝えています。また、行事（運動会、発表会等）の写真の掲示や、園のホームページに掲載し、保護者が見られるようにしています。定期的に全体懇談会・クラス懇談会で、具体的に保育内容や資料を交え、園での様子を分かりやすく伝えています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（慣らし保育）を行い、基本的に1週間を目安に実施し、保護者の事情や子どもの様子に応じて柔軟に対応しています。0歳児、1歳児では個別の主担当保育士は明確に決めていませんが、子どもが懐く保育士は自然に決まってきました。在園児への配慮では、できるだけ持ち上がりの担任が担当するようにしています。保護者への連絡では、0歳、1歳児は複写式の連絡ノートを使用し、2歳児は専用の連絡ノートで保護者との連絡を密にするようにしています。3歳児以上は、既存の小さなノートを用い、必要に応じて連絡事項を記載し、送迎時に口頭でも伝えるようにして保護者との連携を図っています。</p> <p>●障害児保育のための環境整備では、園舎は新築であり、バリアフリー、障害児トイレの設備を配置し、障害児保育のための環境は整えられています。関係機関との連携では、地域療育センターあおばや、青葉区福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市北部児童相談所、園医、地域医療機関と連携があり、必</p>

要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。専門機関からの助言内容は、会議などで全職員に周知しています。ニチキッズ美しが丘保育園では、障害の特性を考慮した支援体制が整備され、個別指導計画に沿った保育を実施しています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医の指示書記入に従い、調理員・担任保育士・保護者で面談の上、対応しています。全職員は、園内研修にて必要な知識や情報を把握し、徹底しています。アレルギーを持つ児や離乳食の乳児の保護者へは、献立を事前に配布し、食べさせていない食材を確認してもらい、対応しています。給食時では、専用トレイ・色の違う食器・ネームプレート（名前、除去食品名）を使用し、確認して誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、生活習慣、考え方の違いを認め、尊重し、宗教上の食事制限についても対応しています。子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、様々な文化に触れられる環境作りや、絵本などから話をする機会を通して伝えています。外国籍に係る保護者へは、日本語での意思疎通が困難な場合は、手紙などは平仮名で書いたり、配布物にルビを付け、日常の生活での伝言や子どもの様子については、子どもから通訳してもらったり、英語の話せる職員を活用して伝えています。

●保護者からの苦情などに関して、入園のしおりに、苦情解決について記載し、第三者委員、青葉区の児童委員を明示し、玄関にも掲示をして、直接苦情を申し立てることができることを伝えています。相談窓口の一覧には、公的機関の他に、法人支店の連絡先も掲載しています。第三者委員は保護者が集まる行事に招待し、保護者へ紹介しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、行事後にはアンケートを行い、懇談会等を開催して意見を聞いています。また、意見を表明するのが苦手な保護者には、園長、主任が言葉かけを行い、コミュニケーションを図るように努めています。

●感染症について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は、「重要事項説明書」に明記しています。保護者へは、疾病に応じて医師の「登園意見書」の提出が必要なことを伝え、指定疾病については「登園届」を提出してもらっています。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで医務室で個別対応しています。感染症が発症した場合は、即日園内に掲載して保護者に周知し、感染症の蔓延に注意しています。職員に対しては、感染症に関する最新情報を区役所から入手し、昼礼で情報を周知し、ファイルしています。

●外部からの侵入に対して、定期的に不審者対応の防災訓練を実施し、あらゆる想定にて取り組んでいます。園の門扉は施錠時間を決めて施錠し、保護者・来園者はインターホンのカメラで確認後、解錠しています。また、警備保障会社に委託して安全が保障されています。不審者情報は、地域の情報や、近隣の小学校から情報を入所しています。

4.地域との交流・連携

●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。園長は、青葉区の園長会議に出席して情報・ニーズを収集し、第三者委員との懇談を通して把握しています。育児相談は、地域にお知らせを掲示し、園見学者や子育て支援事業を通して相談に対応しています。

●地域住民に対する園の情報提供については、園の行事の際に手紙を配布してらせています。育児支援のお知らせや保育園情報は、地域子育て情報誌、葉区子育て支援サイト、広報よこはま青葉区版に詳細に掲載され、わかりやすく情報を提供されています。また、育児相談は実施していますが、相談日を設けて

	<p>迄の対応までは至っていません。育児相談を受ける体制はありますが、今後、検討していくことが望まれます。</p> <p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会、夏祭り）に自治会、地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらう機会を設けています。また、自治会の餅つき大会に招待いただき、良好な関係を築き、自治会の臼・杵を借りて園でも餅つきを実施しています。老人施設とはお正月の伝統遊びをして交流し、小学校とは園児の就学で連携を図り、運動会では校庭を借りる等、良好な関係をもっています。近隣との関係では、夏祭りのポスターを作成し、手紙やプログラムを配布したところ、同マンションの方が参加され、交流に努めています。</p> <p>●ボランティアの受け入れについては、「ボランティア受け入れのマニュアル」があり、園長・主任が窓口となり体制はありますが、現状、ボランティアの受け入の実績はありません。今後、地域の小学校、中学校の職業体験や、地域のボランティアなどを受け入れていく機会に期待されます。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、園のホームページ、青葉区役所に園の案内を置き、区のホームページ・広報誌、横浜市の「ヨコハマはびねすぽっと」に情報を提供しています。園見学者にはパンフレットを渡し、説明と情報提供を行っています。入園のしおりには、保育の内容、職員体制、料金などの情報を記載し、必要な情報を提供しています。</p> <p>●法人でコンプライアンスに関する規定があり、職員の守るべき規範、倫理等が明文化され、職員は遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人のホームページに公表しています。不正、不適切な事案を題材とした研修を実施し、コンプライアンスの事例を通して検討し、再確認しています。</p> <p>●横浜市の「3R夢」政策に沿い、ゴミの減量化、リサイクルでは牛乳パックやトイレットペーパーの芯などの廃材を利用、ゴミの分別化などに取り組んでいます。ごみの廃棄については産廃業者に依頼しており、おむつ等の汚物についても出せるので保護者からも喜ばれ、衛生的にも良いと考えられます。夏にはゴーヤなどを育てグリーンカーテンとしています。コンプライアンスポリシーの中に環境問題を取り上げています。</p> <p>●法人では業界の情報を収集分析し、事業の方向付けに活用しています。保育園経由の情報には、園長会議、幼保小連絡会、各種研修会等から事業運営に影響のある情報を収集・分析・報告しています。情報については法人園長会議で検討し、課題を抽出し、実施につなげています。制度として、月1回「主担任会議」、「看護師会議」を実施し、課題を抽出して論議を図り、課題を検討しています。重要な改善課題については、職員に周知し、園全体で取り組んでいます。</p> <p>●中・長期計画については、法人で事業の方向性が決定され、園の許認可、保育政策等は行政の施策に沿って運営を進めています。運営やサービスプロセスの新たな仕組みを常に検討し、より良いサービスに取り組んでいます。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は園長とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたち・保護者に実習期間等を知らせています。実習では、学校の希望に沿ったプログラムで実施し、保育士との意見交換の機会を設け、感想や意見は、保育の参考にしています。</p> <p>●人材構成については、必要な人材の補充は横浜市の基準で採用しています。</p>

欠員が生じた場合は、逐次、必要な人材の補充を心掛けています。理念・方針に基づき、人材育成計画を策定し、人材育成を行っています。正規職員は人事考課制度があり、「目標管理シート」により各自の目標を上期・下期に設定し、園長と振り返り、面談を実施して、達成状況や反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。

●内部研修を定期的実施し、職員、非常勤職員とも必要な職員は受講できます。園外研修では、青葉区役所主催の研修に参加し、資質の向上を図り、研修の結果として、嘔吐処理セットの作成・設置、救急救命法の資格取得など実現しています。法人の研修では研修内容を常に見直し、研修内容の追加を実施しています。研修報告については、研修後報告書を提出し、会議等で報告し、情報の共有化を図っています。

●指導計画や記録の書式を定型化し、職員は、指導計画で意図した保育のねらいと関連付けて月案、週・日案の振り返りを行っています。振り返りは、子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを重視して行い、保育の実践を評価し、今後の保育につなげています。また、個人別の目標達成計画についても、自己の実践の評価を実施しています。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、会議で話し合い、次年度の計画に反映させています。

●理念や保育の方針に沿い、保育課程、年間指導計画の反省と併せて「保育所の自己評価」を実施しています。保育士等の振り返りの結果を踏まえ、保育所としての課題を明らかにし、改善に取り組んでいます。また、毎月の園内研修、年度末の年間指導計画における反省時に事例を挙げ、園全体で改善の話し合いを行っています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。

●保育士の人事考課については役割を明文化した考課基準があり、上期と下期の年2回、考課を行っています。個人の年間目標を定め、達成状況を園長との面談で確認しています。権限の委譲については、職務分掌規程および担当の設定等を明文化しています。園業務では、行事の担当を決め、可能な限り権限を委譲しています。職員からの意見については、個別若しくは職員会議で聞き、併せて職員の要望、満足度についても把握しています。